



教育だよりの「たっち」は、みんなの心や輝きへの「タッチ」を通して、「たちかわ」の地域・家庭・学校が手をつないで、生涯を通じた学びを推進したいという思いを込めて付けた名前です。

たっちの発行は年3回となります。次号の発行は10月25日です。

体罰の根絶に向けて

5月23日東京都教育委員会より「都内公立学校における体罰の実態把握（最終報告）」が公表されました。立川市教育委員会では、この公表を受けて体罰根絶に向けて市民の皆様へ次のメッセージを発信いたしました。

体罰問題に関する教育委員会メッセージ

大阪市立高等学校において、顧問教諭からの体罰により生徒が自殺するという痛ましい事件が発生し、学校教育における体罰が社会問題となっています。

体罰は、学校教育法第11条で明確に禁止されている違法行為であり、絶対にあってはならないことです。

立川市教育委員会といたしましては、体罰は人権を無視した行為であり、児童・生徒の健やかな成長を阻害するものであるとの基本的な考え方のもと、これまで教職員及び部活動の外部指導員への人権感覚の啓発や教職員研修を通じた指導力の向上に努めてまいりました。

しかし、今般の体罰事件を受け、東京都教育委員会が体罰問題にかかわる実態調査を平成25年1月に実施したところ、市内公立中学校2校の教職員6人による体罰が、部活動や授業中等にあったことが判明いたしました。

立川市教育委員会は、この結果を極めて重く受け止め、先に述べた体罰に対する基本的な考え方のもと、市内小・中学校と一体となって体罰の根絶に向けた取組を強化し、継続実施してまいります。

保護者及び地域の皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成25年5月23日

立川市教育委員会委員長
福田 一平

教育委員会事務局といたしましては、今後、このメッセージを踏まえ、学校と一体となって体罰の根絶に向けた取組を実施してまいります。

具体的には、教職員及び地域スポーツ指導者を対象とした講演会や教職員の指導力向上を図るための研修会を実施いたします。また、児童・生徒の声をきめ細かく把握するために、各学校における実態把握を、アンケート等を活用し年間を通して計画的に行うなど相談機能の充実にも努めてまいります。

市民の皆様におかれましては、今後も各学校の教育活動へのご理解並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

☎指導課・内線2134

学校給食 共同調理場 オープン

かねてより整備を進めてまいりました、新しい学校給食共同調理場が、この4月より運営を開始し市内13の小学校に給食を提供しています。

この調理場は、老朽化した旧第一・第二学校給食共同調理場に代わるものとして整備されたもので、今後の立川市の小学校給食の中核を担うものとして様々な特性を備えています。

施設の概要

敷地面積 約8800㎡
建物の規模等 鉄骨造2階建・延べ床面積約4600㎡

施設の特徴

①調理室内の適切な温湿度管理等で高い衛生水準を確保
②太陽光発電導入や遊歩道の一般開放等で環境と周辺に配慮
③建物の耐震性確保、自家発電



学校給食共同調理場全景



調理機器の実物展示（食育テラス）



調理室内

機導入等で防災機能充実

④調理機器の実物展示もある見学コースの充実で食育を推進

⑤専任調理員のいるアレルギー対応調理場の設置

調理場事業の体制

新しい調理場の事業は、PFI（プライベートファイナンス・イニシアティブ）という手法で行われています。PFIとは民

間のノウハウや資金を活用して

事業をより効率的かつ高品質に行うことを意図する手法です。

今回のケースでは設計・建設・

維持管理・運営（調理等）を一

括してこの手法で行ったことで、

約15パーセント程度の経費削減

につながるものと試算されてい

ます。また、遊歩道の開放など

地域に親しまれる特徴ある施設

となり、運営においても今後様々なノウハウが発揮されること

が期待されます。

なお、献立の作成や食材の発注等給食の根幹をなす部分は引き続き市が責任を持って直接実施します。

●その他新しい調理場の特徴

このほか、新しい調理場の特徴をいくつかご紹介いたします。

①割れにくく、リサイクル可能な強化磁器食器の採用

②親しまれるデザインの配送車

③100名収容可能な大きな研修・会議室

④調理実習スペースの設置

●学校給食課・内線6812

特別支援教育課からのお知らせ

4月から特別支援係と相談係の2係になりました。

これまでに教育相談係でお受けしていた相談については、引き続き専門の相談員が相談に応じます。

就学相談のご案内

来年度、小学校または中学校に入学するお子さまで、特別な支援や配慮が必要なお子さまの就学に関する相談を実施いたします。専門の就学相談員が保護者の方と一緒に、お子さまにとって望ましい就学先を考えます。ご希望の方は、まずはお電話にてお申し込みください。

☎月曜日から金曜日、午前9時～午後5時（祝祭日を除く）
平成25年度から、月1回第2土曜日にも開始します。☎特別支援教育課 ☎（527）6171

教育相談のご案内

子育てのこと、学校生活等におけるお子さまの気になる様子について、臨床心理士の資格を有する専門の教育相談員が相談に応じます。ご希望の方は、まずはお電話にてご相談ください。相談費用は無料です。

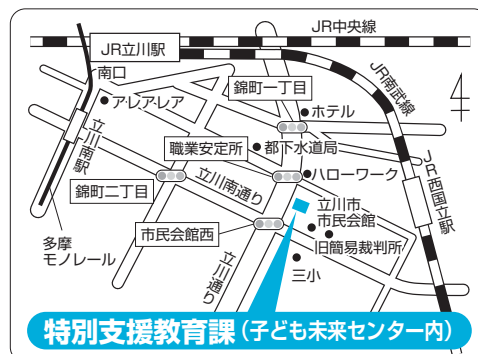
☎月曜日から土曜日、午前9時～午後5時（祝祭日を除く）
☎特別支援教育課 ☎（527）6171

いじめの未然防止の取組

いじめはいかなる理由があっても許されない行為です。立川市教育委員会では、いじめの未然防止のために人権教育を推進しています。お互いがかけがえのない存在として尊重できるように心の教育を行っています。

また、子ども未来センター内にある教育相談室からの臨床心理士の派遣やスクールソーシャルワーカーの派遣、スクールカウンセラーの配置など、いじめの未然防止のための相談体制の充実も図っています。

6/1から適応指導教室「たまがわ」が錦学習館2階へ移転しました



特別支援教育課（子ども未来センター内）

旧多摩川小学校で行っていた適応指導教室「たまがわ」が錦学習館2階（錦町3-12-25）へ移転しました。これまで通り、教科の学習、体験的活動、集団行動及び教育相談等を通じて、中学生の自立心と主体性を養い、学校生活の適応力を高め、在籍校へ復帰できるようにお手伝いをします。

原則として、立川市内の中学校に在籍して在籍校への登校が十分に行うことができない生徒が入級の対象です。在籍校のコーディネーター、担任または副校長へご相談ください。
☎適応指導教室たまがわ ☎（506）0016

各学校での取組を紹介します

特に、「学力向上」は、本市の最重要課題であり、全校で「学力向上推進計画」を策定し、授業研究、補充的な学習、外部人材の活用など、各学校の実態に即した工夫ある取組を行っています。また、全小・中学校が研究協力校として2年間の研究活動を通して授業改善に取り組む

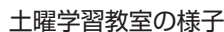
さらに、東京都の学力向上プロジェクト事業、言語能力向上推進校、スポーツ教育推進校の指定を受け、立川市の学校教育の充実に努めています。

10月以降、小・中学校21校において研究の成果を発表しますので、是非ご参観ください。

通して、児童の確かな学力を育成することです。教師は授業で勝負する」という不易な言葉があります。児童に確かな学力を身に付けさせるには、児童にとって、楽しく、分かりやすく、達成感を感じる授業を実践して

本校では、7年間国語科の研究を推進し、読む力、書く力の向上等、大きな成果を得てきました。一方、確かな学力の育成には、前述した2つの課題に迫っていかなければなりません。

そこで平成24・25年度立川市学



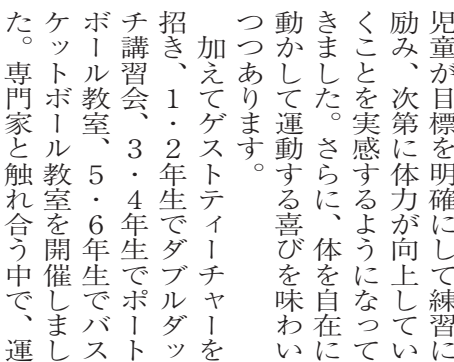
体力向上推進優秀校としての取組

め方を職員研修として位置付けて学んでいます。

特に、マット運動・跳び箱運動・鉄棒運動になると児童の運動能力の差が顕著になり、苦手な児童はどうしても消極的になります。そこでまず、運動時間の確保のために効率的に用具を準備させることや、用具を活用した授業形態や授業の進

一つ一つを見合いながら、どこまで到達できたのか、できなかつた時はどこでできていないのかを確認し合います。教師はこの様子を観察しながら、必要に応じて補助器具を活用して支援を行います。

このような授業改善により、



児童が目標を明確にそして練習に励み、次第に体力が向上していくことを実感するようにしてきました。さらに、体を自在に動かして運動する喜びを味わっています。

加えてゲストティーチャーを招き、1・2年生でダブルダッツ子講習会、3・4年生でポトボール教室、5・6年生でバスケットボール教室を開催しました。専門家と触れ合う中で、運

第八小学校

機会をいただきました。この機会を踏まえ、学力を付けた一人一人の子どもの姿容を広く示し子どもたちの自信につながる取組を行っていきたいと考えました。

本校の子どもたちは「思ったこと、感じたことをうまく言葉で伝えられない」、「粘り強く取り組むことができない」、「諦めやすい」、「コミュニケーション

具体的な取組として、学習への興味・関心・意欲を高めるために、毎時間の課題を明確にし、授業中に興味を抱かせ、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図りました。夏季・冬季休業中に

柏
小
学
校

また、縄跳び（1、3学期）・持久走（2学期）を全学年の業間体育的活動として位置付け、計画的に体力向上に努めています。

つすぐ 伸ばすんだ 太陽が
つかめるかな パタパタピョン
パタパタピョンピョン ねえ
ゆりーと いつも一緒だよ

児童の健やかな成長を願って設置したスローガンは「早寝・早起き・朝ご飯」＋「外遊び」です。体力の向上も学力の向上も、このスローガンが実践・定着することで図れると確信します。

	学 校 名	道徳授業地区 公開講座
小 学 校	第一小学校	10月26日(土)
	第二小学校	開催しました
	第三小学校	2月8日(土)
	第四小学校	1月18日(土)
	第五小学校	開催しました
	第六小学校	6月29日(土)
	第七小学校	6月29日(土)
	第八小学校	開催しました
	第九小学校	3月1日(土)
	第十小学校	1月25日(土)
	けやき台小学校	11月30日(土)
	西砂小学校	10月16日(水)
	南砂小学校	10月5日(土)
	若葉小学校	6月22日(土)
中 学 校	幸小学校	2月1日(土)
	松中小学校	9月7日(土)
	大山小学校	6月15日(土)
	柏小学校	1月25日(土)
	上砂川小学校	10月26日(土)
	新生小学校	10月12日(土)
	立川第一中学校	9月21日(土)
	立川第二中学校	9月21日(土)
	立川第三中学校	開催しました
立川第四中学校	開催しました	
	立川第五中学校	7月13日(土)
	立川第六中学校	9月14日(土)
	立川第七中学校	9月14日(土)
	立川第八中学校	1月11日(土)
立川第九中学校	10月12日(土)	

高学年では、思考力・判断力・

学習規律の確立に関する取組として、「せ」（背筋を伸ばして話を聞く姿勢をとる）・「め」（目をまっすぐ前に向ける）・「て」（手を膝の上にのせ集中する）を全校で徹底しました。返事は「はい」、発表は立って行うので

何よりも、教師の指導力を向上することが、子どもたちの学力を高めることになります。全ての子どもたちが、授業が分かる、楽しいと答えることを目指し、教員は日々の研究を進めています。

立川第一中学校

サマースクール
(夏季休業中の補充授業)

東京都教育委員会による「平成
年度児童・生徒の学力向上を図
る」の作成です。

教科も学力の定着にはやや課題がありますが、都平均達成率では、ほぼ都の平均並との結果であり、学力の定着に関する傾向は昨年度と大きな違いはありませんでした。また、学習に関する意識調査の結果については、全体的な傾向として、児童・生徒の学習時間や、本や新聞を読む頻度等が正答率との相関が高く見られるとともに、児童・生徒が楽しさを感じている授業や、内容がよく分かると感じている授業の定着率は正答率も高い傾向が見られました。

3 点目は、全校による教育研究校制度の実施です。

これは、市内全小・中学校が立川市教育委員会の研究協力校等となり、各校の研究課題を踏まえた校内研究に取り組むものです。

4 点目は、学力向上推進研究校の指定です。

これは、立川市教育委員会が、市内4校の小学校及び2校の中学校を、学力向上推進研究校として指定し、学識経験者や講師としての研修会の実施や、学習指導員の活

平成24年度東京都統一体力テストの結果について

進」と「体力の向上」を図っているところから、生徒にわたって運動に親しむ児童・生徒を育成し、健康増進、体力の向上等々の「確かな」を身に付けさせることを目指しています。平成24年度に、立川

市教育委員会と立川市立・中学校の連携、協力による「立川市学力向上推進委員会」を設置し、「体育及び保健体育の授業改善や学校・家庭における運動の習慣化」等を取組の柱として推進してきました。

このような取組による主な成果は、以下のとおりです。

①まずは、平成24年度東京都「一体力アップ」の結果が、平成23年度の結果と比べ、大幅に向上したことです。中でも顕著であるの

向上推進委員会（取組：「家庭・地域に紹介すること」ができた）も大きな成果となりました。今後とも家庭・地域の連携を深めていきたいと考えています。

平成25年度は、昨年度の成果と課題を踏まえて、「学校における運動の機会の確保と日常化」、「家庭における運動の日常化」に焦点を当て、学校と教員委員会の連携・協力により体力向上推進委員会（取組を一層充実していきたい）と考えています。

研究活動に取り組んでいます。

1 ステップアップ教室（定期テスト前の質問教室）

3 サマースクール（夏季休業中の補充授業）

配布した上で質問期間を設けました。学習に対する意欲を高め、自ら進んで学習できる生徒を育てるために、引き続き充実した取組を計画、実施する予定です。

市内で初めてとなる複合施設の小学校と生涯学習施設は、異世代間交流を促し、学校と生涯学習活動の融合の場となる「学びの拠点」づくりを目指すものです。旧校舍敷地内に学校と柴崎図書館、柴崎児童保育所が入った複合施設が完成する予定です。

平成25年5月撮影(手前が第2校庭)

登錄を

登録用
QRコード



②数分後に届く「登録方法のご案内」メールから利用規約確認後、文中のURLを選択して、登録フォームから手続きください。

③「登録完了メール」が仮送られたら手続き完了です。

すでに「見守りメール」の

①登録内容変更用 <http://blue.tricornnet/fachwa/pw1.x> にアクセスし、
 しているメールアドレスを
 して「送信」ボタンを押して
 ださい（QRコードからアク
 スできます）。

変 更 用
QRコード



②数分後に届く「ログインメール通知」文中のURLを押し、登録更新フォームから登録内容変更手続きをしてください。

③「登録更新完了メール」返信されたら手続き完了です。

④学務課学務保健係・内務

515


ハンドルを握る
あなたが守る
子どもの安全


☆スクールゾーンは時間指定で車両通行禁止です
 ☆登下校時間帯に学校周辺を通行するときは、
 子どもの安全に配慮してください

立川市教育委員会

立川市教育委員会

西砂・高松・若葉の3図書館に 指定管理者制度を導入しました

休館日は月2日、平日は 午後7時まで開館しています

図書館では、利用者サービスの向上と経費の削減を図るため、平成25年4月から、西砂図書館、高松図書館、若葉図書館の3館に新たに指定管理者制度を導入しました。また、試行導入していた幸図書館と錦図書館についても、指定管理者による管理運営を継続させることにしました。指定期間は5館とも平成30年3月までの5年間です。

また、導入に伴うサービス向上の一環として、現在の幸・錦と同様に、平成25年4月から西砂・高松・若葉の3館の休館日を月2日(第2・第4月曜日)に減らし、平日の開館時間を午後7時まで延長しています。

なお、指定管理者については、幸・錦の2館の指定管理者であった下記の事業者が、西砂・高松・若葉を含めた5館を一括し

【指定管理者導入拡大の経緯】市は、平成22年6月に幸図書館と錦図書館に指定管理者制度を試行導入し、導入効果の検証を行ってきました。その結果、貸出冊数や利用者数が増加するとともに、利用者アンケートでも高い評価を得たことなどから、この2館について引き続き指定管理者による管理運営を行うとともに、新たに3館に指定管理者制度を導入したものです。

【指定管理者】

株式会社図書館流通センター
(東京都文京区大塚三丁目4番7号)

図書館から小学校 への図書配送が 月1回の定期便に なりました

図書館では、学校の授業や、朝の読書時間や読み聞かせの時間をより充実したものにすため、学校・学級で利用する本の貸出を行っています。

これまで学期ごとの学級文庫用図書の配送だけでなく、調べ学習や移動教室の事前学習などで使用する図書の貸出・返却を行っていましたが、この4月から月1回の定期配送便を図書館から小学校へ運行しています。配送便をご利用いただくと、図書の貸出・返却に来館する必要がなくなり、図書館の本が利用しやすくなります。

引き続き図書館では、子どもたちの身近な場所に本があり、本に親しむ機会が増えるよう学校との連携を深め、読書環境の向上を図っていきます。

【図書館 ☎ (528) 6800

講座で楽しく学ぼう くわくはなとみ

■ たちかわ市民交流大学の講座

「たちかわ市民交流大学」は生涯学習をすすめるための、立川市独自のしくみです。市民や団体、行政各部署が講座などを企画し、学習の機会を皆さんに提供しています。夏には子ども対象の企画もたくさん思い切つて参加してみると、興味の世界が広がることでしょう。講座の情報は、6月14日から配布する「きらり・たちかわ」夏号(第



24号・左)をご覧ください。

■ いきいきたちかわ出前講座

いきいきたちかわ出前講座は、市民の皆さんが行う学習会などに市職員を派遣し、市の仕事に

祝 教育委員会表彰

立川市教育委員会表彰規程に基づき、以下のとおり表彰を行いました。《敬称略・順不同》

◆ 小川 喜良 ◆ 北原 祥子
◆ 犬塚 榮 ◆ 及川 知之
社会教育委員会として社会教育行政に貢献寄与されました。

教育委員会では、有益な調査・研究、特に模範とする行為、教育・文化の振興における功績、体育その他の文化活動において特に優秀な成績をあげた個人または団体を、規程に基づき表彰しています。自薦・他薦を問わず、随時募集していますので、詳しくはお問い合わせください。

【教育総務課・内線2465

教育委員会定例会は
毎月2回開催しています
(原則として毎月第2・第4
木曜日・午後1時30分から)

教育委員会は、5人の委員で



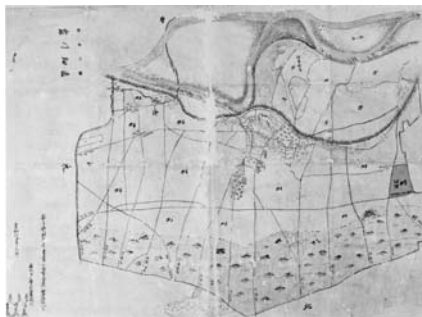
教育委員会は、平成25年3月25日付けで、次の5件の文化財を新たに市文化財に指定いたしました。

① 砂川村野取反別帳
附砂川村絵図(明治時代)

明治六年の地租改正令に伴って整備された野帳と絵図です。野帳には地番ごとに所有者、面積、用途が記されています。絵図とあわせると当時の砂川村の土地状況がよくわかります。

② 柴崎村絵図(江戸時代)
享和四年(一八〇四)の柴崎村の絵図です。道の名称、集落

の分布、寺社の位置、河川流路など当時の柴崎村の様子がよくわかります。



柴崎村絵図

③ 砂川村絵図(明治時代)
武蔵国砂川村絵図面と武蔵国多摩郡砂川村之図2点の絵図です。保存状態が良好で、発色がとてもきれいです。明治時代初期の砂川村小字、道の名称、水路の様子などがよくわかります。

④ 向郷遺跡環状墓群出土遺物
(縄文時代中期後半)
錦町四丁目で実施された発掘調査で出土した遺物です。市内最大の縄文土器を含む土器15点、玉類2点の合計17点が指定されました。縄文人の精神生活をうかがう貴重な資料です。

⑤ 須崎家内蔵(明治時代)
砂川旧家にあった土蔵で、主屋から出入りする内蔵形式で、土蔵としてたいへん珍しい3階建てです。現在復元に向けた準備が進められています。

教育委員会では、これら指定文化財の保存、活用を図るとともに、これからも貴重な文化財の確認、調査を行い、保護に努めてまいります。

【歴史民俗資料館 ☎ (525) 0860

柴崎市民体育館室内 プールは、7月1日 (予定)から再開します

柴崎市民体育館の室内プールは、プール屋根補修工事のため、平成25年4月1日から休館しています。

工事内容は、可動式屋根のレール補修、車輪・モーター交換、鉄骨梁のボルト交換と錆止め塗装等です。

工事完了後は、夏は開放感ある屋外プール、冬は陽光感溢れる屋内プールといった可動式屋根のメリットを活かした室内プールとして再開します。



再開予定日は7月1日(月)です。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【スポーツ振興課 ☎ (536) 6711